(R4)

新旧対照表 現場技術業務委託共通仕様書

(R4) 改 定	現行	備	考
第1章 総則	第1章 総則		
第1001条 適用	第1001条 適用		
1. 現場技術業務共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)は、兵庫県 <mark>土木部</mark> が委託する現場技術業務(以下、「業務」という。)に係る契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。	1. 現場技術業務共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)は、兵庫県 <mark>県土整備部</mark> が委託する 現場技術業務(以下、「業務」という。)に係る契約書及び設計図書の内容について、統一的な 解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図 るためのものである。		